

## 学校給食方針の抜本的な見直しを

上條 彰一 (日本共産党)



**問** 中学校給食の実現のための、小学校の自校調理方式廃止について、保護者や児童の意見を聞くべきです。以前議会で、小規模調理場建設を提案したが、小学校の調理場で中学校分も調理する親子方式も検討すべきです。パブリックコメントでも反対意見が多数あった。「1カ所なら効率的なので、大型調理場だ」との結論ありきで肝心の検討がされていない。保護者等の声に耳を傾け、給食のあるべき姿を検討すべきではないか。方針の再検討を要求します。

**答** 学校給食運営審議会への諮問と方針案についてのパブリックコメントにより、ご意見をいただきました。新調理場の運営スケジュール決定後、保護者等を対象に説明会を開催したい。親子方式は、現在の単独調理場の規模からは難しく、また、新調理場で運営の方が効果的・効率的と考えています。この方針に基づき、新調理場へ移行することで、より安全で安心な給食を提供できるものと考えています。

### その他の質問項目

- ブロック塀等の倒壊対策について
- 憲法25条に基づく生活保護制度について

## 基金を取り崩し、国保料の引き下げを

永元 須摩子 (日本共産党)



**問** 本市の国民健康保険料は、多摩26市中2番目の高さですが、一般会計からの繰り入れ額はいくらで、多摩26市の中で何番目ですか。市は、国民健康保険運営協議会において、賦課不足については、加入者からの徴収を決めました。しかし市民が大変な時こそ、一般会計からの繰り入れ、さらに財政調整基金、公共施設整備基金の積立金191億円を一部取り崩して、一人年1万円の保険料の引き下げをすべきです。実施した場合、いくら必要になるのか。

**答** 昨年度決算で、一般会計からの繰り入れ額は法定内・法定外を合わせて15億700万円、1人当たり法定外繰り入れ額は1万3,632円、26市中25番目です。保険料を一人1万円引き下げるには、約4億円が必要です。医療費が増加している現状では、一般会計からの繰り入れとなり、国や都からも決算補てん目的の法定外繰り入れの削減解消を求められており、持続可能な国保運営を行うために引き下げは困難です。

### その他の質問項目

- 高齢者の安全・安心について
- まちづくりや公園などの安全整備について

## 「インクルーシブ教育」とは

「障害のある人が持てる能力を最大限度まで発達させ、活躍できる社会をつくる」という目的のもと、障害のある人とない人がともに学ぶ仕組みのこと。



ネットワーク多摩学生まちづくりコンペティション

## 「国民健康保険運営協議会」とは

国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため、市町村ごとに設置される。委員は、被保険者代表、保険医及び保険薬剤師代表、公益代表、保険者代表等から構成される。

## 情緒障害の固定学級設置の検討を

木原 宏 (たちかわ自民党・安進会)



**問** 本年4月に、市内の全小学校に特別支援教室の導入が完了しましたが、保護者からは、情緒障害の固定学級の設置を求める声も多く聞かれます。一方、固定学級の設置は、インクルーシブ教育に逆行するとの意見もあります。固定学級の設置について、市の考えをお示してください。次の第3次特別支援教育実施計画では、固定学級の設置等も明記できるようしっかり議論し、市の考えを示していく必要があると考えますが、見解を伺います。

**答** 情緒障害の固定学級設置の要望があることは承知しています。近年は特に、市の就学相談等でも専門家から、本来は情緒障害の固定学級への就学が望ましいとの所見をいただくケースが散見されています。また、通常の学級におけるインクルーシブ教育の視点も大切であり、今後は多層的な支援体制整備の是非について、慎重な検討が必要と考えています。次期計画策定までにしっかりと議論していきます。

### その他の質問項目

- 立川市における今後の公共施設のあり方について
- 砂川地区のまちづくりについて

## 障がいのある子どもたちへの移動支援の改善を

高口 靖彦 (公明党)



**問** 現在の本市の障がいのある子どもたちへの移動支援は十分ではないと考えますが、市の認識と、現在の利用者数について伺います。この移動支援事業は、通学支援には使えず、さらに行きと帰りの場所が一致していないと利用できません。もっと気軽に利用できる制度となるよう改善していただきたい。一方、移動を支援するガイドヘルパーの時給について、有資格者の場合は、資格を持っている方にふさわしい処遇となっているのか伺います。

**答** 本市では、通学等通年かつ長期にわたる外出は移動支援の対象外となっていますが、国の動向や近隣自治体の状況に留意していきたい。外出の範囲は、児童を確実に保護者に引き渡すため、自宅を終起点としており、平成29年度の児童の利用実績は、延べ369人です。また本市では、利用希望に広く対応するため、資格の保有を不問とし、一律時給1,800円となっていますが、課題があると認識しています。

### その他の質問項目

- 第4次長期総合計画について
- 高齢者の生活支援について

## 農業と福祉の連携、政策として位置づけを

稲橋 ゆみ子 (立憲民主・たちかわ)



**問** 高齢化や働き手不足が深刻化している都市農業と、障がい者や引きこもりの若者の就労の場を求めている福祉分野が連携すると、地域社会の中で、生産、消費、つなぐ、回すという地域循環のサイクルができあがり、農あるまちづくりが推進されると考えます。この農福連携について、市の見解は。農福連携事業には、国も予算をつけ、多摩市、世田谷区ではすでに事例があります。本市も農業振興計画や地域福祉計画に位置づけるべきです。

**答** 農作業には障害者に適した多くの仕事があり、働く場とともに、生きがいの場も作り出されています。また、障害者と一緒に働くことで、障害への理解が進み、地域での理解も深まることから、農業との連携は広まっていくものと考えています。現在、具体的に市の施策として位置づけているものはありませんが、全国的に農福連携の事例が増えてきているので、計画検討の中で研究していきたい。

### その他の質問項目

- 子どもの育ちを応援する「居場所」をあちこちに！！

## NHKの受信料の支払い状況は

くぼた 学 (NHKから国民を守る党)



**問** NHKの受信料の支払いについては、多くの方が問題があると感じていると考えます。NHKは、多くの方が導入を求めているスクランブル化を行い、見たい人だけが受信料を支払って見るようにするのが、本当の公平です。市民の反対の声を押し切っても、市は受信料を支払っていくのか。市に設置してあるテレビの台数と、受信料はいくらになるのか。また、公共的な放送が市民のためにどのように生かされているのか、伺います。

**答** 全庁でテレビは173台あり、昨年度の受信料は219万6,094円でした。放送法及び日本放送協会放送受信規約に基づき支払っていると認識しており、今後も適正な金額を支払います。放送の活用方法は、市民の場合は市役所窓口での手続きの待ち時間や福祉会館等での余暇や休憩時間での利用等が考えられます。行政としては、災害や行政関連情報等を広く入手するため、NHK、民放とも視聴可能な環境を確保しています。

### その他の質問項目

- 立川市動画チャンネルについて